「11月10日は無電柱化の日」をPRしました。 in クリスタ長堀

【期 間】 令和5年11月5日(日)

【内

【場 所】 クリスタ長堀(大阪市中央区南船場3丁目)

*専門家などによる無電柱化事業の広報活動

*無電柱化事業を紹介するパネル展示



国土交通省では、「道路の防災性能の向上」「通行空間の安全性・快適性の確保」「良好な景観形」などの観点から無電柱化を推進しています。 11月10日は、1を電柱に見立て、それを0(ゼロ)にする意味で

「無電柱化の日」にしています。



写真1 広報活動

- ■大阪国道事務所が管理している国道は、災害発生時に救命活動拠点となる病院等へのアクセスに必要な広域緊急交通路に指定されています。
- ■無電柱化を推進することにより、災害時における広域緊急交通路を確保するとともに、安全で快適な歩行空間の確保や良好な都市景観の形成に向けたまちづくりを支援しています。
- ■11月10日は、無電柱化の日。普段聞きなれない言葉である「無電柱化」について、目的や事業内容を、西脇彩華さんや専門家の方とクイズを交えながら一緒に学びました。

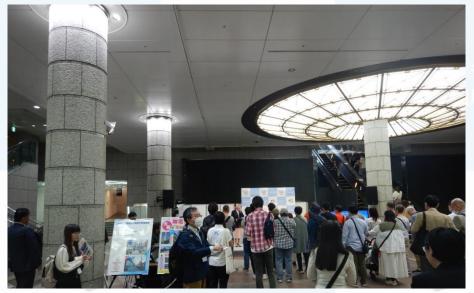


写真 2 会場全体

★会場では、西脇彩華さんが、「#11月10日は無電柱化の日」でSNS投稿を呼びかけてくれました。 皆さんも11月10日に無電柱化に関して投稿しよう!



近畿地方整備局

【お問合せ先】

国土交通省 近畿地方整備局 大阪国道事務所 〒536-0004 大阪市城東区今福西2丁目12番35号

代表電話番号 06-6932-1421(受付時間9:I5~I8:00) ホームページ https://www.kkr.mlit.go.jp/osaka/



